

洗足商店街合同パトロール実施報告

令和元年12月10日（火）碑文谷警察署、目黒区土木監理課、洗足商店街振興組合、洗足二丁目町会合同で、いちよう通りの歩道への違反野外広告物、商品、看板のせり出し、放置自転車、植木鉢の設置など、店舗や、住居に「道路適正使用チラシ」を配布して指導を行いました。

また、公道に無断で植えた植物が電線に絡みつき、危険な状態だったため、後日、目黒区土木監理課よりNTT依頼して電線の植物伐採を行いました。



道路適正利用の啓発及び是正指導
(看板やお店の道具を公道に置く行為)

いちよう通りでお年寄りがつまずいて転び、救急車で運ばれることが今年になって立て続けに起きました。ご高齢者はちょっとした段差や置き物に引っかかって転び、骨折をすることがあります。

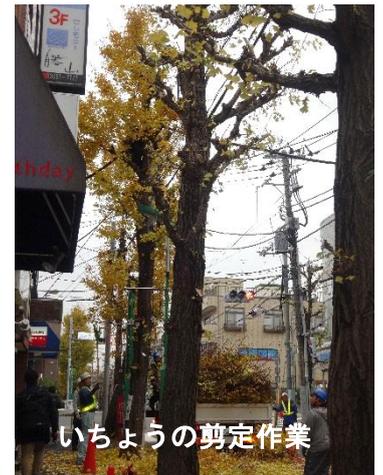


合同パトロール参加者



とげのある植物や
植木鉢の放置

また今回、12月初旬にいちようの剪定を実施いたしました。近隣住民の高齢化により落ち葉の清掃が大変なこと、通行人が足を滑らせると危険、坂下の品川区に落ち葉がたまり、多大なご迷惑をおかけしたことなどの理由で目黒区土木監理課とご相談の上、早めの剪定を行うことにいたしました。



いちようの剪定作業

公道に植木鉢や看板を置いていると通行の妨げになります。枝が目に入ったり、物にひっかかって転倒事故、路上に枝が伸びて車を傷つけることもあります。

自分の立場で考えると、「これくらいなら・・・」「お隣さんもやってるから・・・」とつい思いがちです。公道に私物を置くことは禁止されています。

路上に置かれた物が原因で何らかの事故が発生した場合、物を置いた者や所有者が事故の責任を問われることがあります。お一人お一人の心がけが、街の安全、美化につながります。

洗足商店街振興組合と洗足二丁目町会は
安全で安心できる、景観の美しい街づくりを目指しております。



駅前広場は目黒区に申請許可のもと、
洗足グリーンクラブが管理しています